

平成30年3月15日

各位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス 代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢 (コード2388 東証 J A S D A Q 市場) 問合せ先 開示担当 小竹 康博 (TEL 03-6225-2207)

当社の連結子会社Group Lease PCLの 会社再生法適用に関する進捗のお知らせ

当社タイにおける連結子会社Group Lease PCL(以下、GL)は2018年3月13日付けで、GLの会社再生法適用に関する進捗を公表いたしましたので、お知らせいたします。

(以下、GLが公表した内容の翻訳です。)

当社の会社再生法適用に関する進捗のお知らせ

既にタイ証券取引所(以下、SET)を通じて開示しております、2018年1月11日にJトラスト株式会社(以下、Jトラスト)とその子会社であるJTrust Asia Pte. Ltd.(以下、JTA)が Group Lease Public Company Limited(以下、GL及び当社)に対して提起した損害賠償を求める訴訟及びタイ中央破産裁判所に提出した当社の会社再生法適用の申立てに関して以下にその進捗をご報告いたします。タイ中央破産裁判所は、JTAが提出した当社の会社再生法適用の申し立てを受理、2018年3月19日にその申立ての審議内容を公表する予定になっておりました。

2018 年 3 月 12 日に当社は、タイ中央破産裁判所に対してその会社再生法適用の申立てに対して異議の申し立てを行いました。その異議申し立てにおいて、当社は会社再生法の適用を受ける法的な根拠及び前提がないことを理由に、会社再生法の適用の審議を中止し、申し立ての棄却を要求しております。当社は、十分な資金を保有し財務流動性があり、借入等の返済を期日通りに行える財務基盤を有しております。よって、当社が会社再生法の適用を受ける理由は全くないというが当社の主張です。

当社は、現在、異議申し立てに関するタイ中央破産裁判所からの指示を待っている状況です。本件に関して進捗等あり次第、必要に応じて SET 並びに投資家に皆様に速やかに開示いたします。

以上